

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
高崎市	倉渕地域	平成24年9月	令和5年3月
	第3区		

1 対象地区の現状

① 地区内の耕地面積	53.0 ha
② アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者または耕作者の耕作面積	32.4 ha
③ 地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	9.6 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	5.3 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.3 ha
④ 地区内において今後中心経営体を引き受ける意向のある耕作面積合計	1.0 ha
(備考) 地区内の耕作面積の内、アンケート調査等により回答が得られた面積の割合 (②/①) = 約61%	

2 対象地区の課題

<p>アンケートの結果、回答のあった耕作地（32.4ha）のうち約3割（9.6ha）が75才以上の耕作者となっている。さらに、75才以上の耕作者のうち約6割（5.3ha）が後継者が決まっておらず、今後遊休農地となる可能性が高い。今後、これらを引き受ける担い手の確保が必要となる。</p>

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p>農地中間管理機構を活用する。</p> <p>地域農業の在り方について検討する。</p> <p>地域における新規就農の支援体制を構築する。</p>

4 3の方針を実現させるために必要な取組に関する方針

- ・農地中間管理機構の活用方針

原則として農地所有者は農地中間管理機構に貸し付けることとするが、同機構に貸付けできない等、状況に応じて利用権設定も活用する。

- ・地域農業の在り方について

高齢化により農作業が困難な農家が増加し、今後は農地の出し手が多くなることが予測される。農地を遊休化させないために、認定農業者等の中心となる経営体が高齢農家等をサポートしながら農地利用や規模拡大を図っていく。倉渕地域ならではの環境を活かし、おいしいお米・おいしい野菜の栽培を推進する。

- ・地域における新規就農支援について

新規就農者については、意欲ある方々が取り組んでおり地域全体で支援しながら育成していく。